

## 戦後ドイツにおけるプロテスタント教会とユダヤ教の対話 — ヴッパータールの事例から —

加納 和寛

ヴッパータール大学人文学域プロテスタント神学科博士課程

### 要旨

第二次世界大戦後のドイツが国内外のユダヤ人・ユダヤ教に関して「贖罪」の態度を取り続けているのは言を俟たない。こうした中で、ドイツ国内のユダヤ人数は、1990年頃を境として突如急増する。これは旧ソ連に居住していたユダヤ人が流入したためであり、彼らはユダヤ人ではあるがナチスに迫害された者やその関係者とは限らない。

この新しい状況のもと、ヴッパータール市バルメン地区にある、1934年にナチスに反対する第一回告白教会会議が開催され、いわゆる「バルメン宣言」が採択されたゲマルケ教会（ラインラント州教会所属）の敷地の一角に2002年、ゲマルケ教会および州教会の全面協力のもと、新たにユダヤ教のシナゴークが建設された。このことをバルメン宣言と関連づけて評価する向きもある中で、これまでの「贖罪」モデルに加えたキリスト教とユダヤ教の新たな対話や共存の可能性について、ドイツにおける両者の社会的共存の現実を踏まえつつ、神学のおよび信仰的な交流の実態と理想とについて検討する。

### キーワード

ドイツ、ユダヤ教、バルメン宣言、ヴッパータール、告白教会

## **A Dialogue Between the Protestant Church and Judaism after the Second World War in Germany, Wuppertal**

Kazuhiro KANO

Doctoral Student

Graduate School of Humanity, Protestant Theology, University of Wuppertal

### **Abstract**

Since the Second World War, Germany has maintained a repentant attitude towards Jews and Judaism. Under these circumstances, around the year 1990, the number of Jews moving to Germany rapidly increased. This was because of Jews living in the former Soviet Union flowing into the country. These migrants were not necessarily people or relations of people that were once persecuted by the Nazis.

Under this new environment, with the full cooperation of Gemarker Church (part of the Evangelical Church in the Rhineland) and other state churches, a new Jewish synagogue was built in 2002, in one of the corners of the grounds of the Gemarker Church. It was at this church that the Confessing Church opposing the Nazis gathered for the first time, and “The Theological Declaration of Barmen” was adopted. Some associate a build of the synagogue with the “Theological Declaration of Barmen” and appreciate it. Based upon this, this paper considers ways for Christianity and Judaism to coexist and how they can establish opportunities for communication, and looks at the reality and ideals of these two religious groups to socially interact.

### **Keywords**

Germany, Judaism, Barmen Declaration, Wuppertal, Confessing Church

## はじめに

ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ヴッパータール市にある歴史的市街地の一つ、バルメン地区の中心部に、設立以来 300 年の歴史を有するプロテスタント教会であり、ラインラント州教会に属する「合同福音主義ゲマルケ教会 (Vereinigte Evangelische Kirchengemeinde Gemarke、以下ゲマルケ教会)」がある。この教会の敷地内に 2002 年、従来からある礼拝堂に隣接してユダヤ教のシナゴーク (礼拝堂) が教会の全面協力によって建設された。その最大の要因は、ヴッパータール市内のユダヤ人が 1990 年以降急激に増加したことである。この変化への教会としての応答がシナゴーク建設として表現されたと見ることができよう。

そこで本論文では、シナゴーク建設の最大の動因となったと推測できる、1990 年以降のドイツにおけるユダヤ人の急激な増加の理由を解明しつつ、同時にゲマルケ教会がシナゴーク建設を引き受けた経緯を探ることにする。キリスト教会がユダヤ教の施設を敷地内に建設する (もしくは建設に協力する) という行為は、ドイツという政治的・歴史的文脈の特殊性を考慮しても相当に特異な出来事と言えるため、前史としてゲマルケ教会の歴史と活動にも重点を置き、最終的にシナゴークが建設されたこととゲマルケ教会の存在とその意義との関係性を明らかにする。

## 1. 新しい「ユダヤ人」

まずは 1990 年を境にして、ドイツにおいて急激なユダヤ人住民の増加がなぜ生じたのかを明らかにする。公然と反ユダヤ主義を掲げた国家社会主義ドイツ労働者党 (NSDAP) 政権、いわゆるナチスのもとで行われたショア (ユダヤ人虐殺、ホロコースト) のため、第二次世界大戦後も旧東西両ドイツの版図に居住し続けたユダヤ人の数は戦前と比べてきわめて小さいものであり、増減の幅はごく小さなものであった<sup>1</sup>。その状況が 1990 年を境に大きく変化する。実際、ヴッパータールのユダヤ教共同体会員数は 1989 年にはわずか 82 人であったが、2012 年現在 2,239 人を数える<sup>2</sup>。この経緯をドイツおよび周辺世界の、おもに政治的状況から観察することにする。

### 1-1. 急増したドイツ国内のユダヤ人

1989 年 11 月にベルリンの壁が崩壊し、1990 年 3 月の東ドイツにおける最後の国政選挙で東西ドイツ統一を主張する「ドイツ連合」が勝利すると、同月に召集された人民議会 (国会に相当) において、ナチス時代のユダヤ人に対する非人道

的行為を謝罪する声明が採択された。同年7月、東ドイツ政府はソ連から入国申請をするユダヤ人に対し滞在許可を与える特別法を制定する。この特別法を利用して1990年10月のドイツ再統一までの間に東ドイツに入国したソ連のユダヤ人は、旧東ベルリンに来た者の数だけでも2,650人にのぼったとされる<sup>3</sup>。当時ソ連ではゴルバチョフ政権のもとでいわゆるペレストロイカが推進されていたが、その反動として民族主義が台頭しており、後述のように「少数民族」の扱いを受けていたユダヤ人たちは新たに生じ始めていたソ連内の民族間対立とそれが生んだ差別に悩まされていた。その意味では彼らの東ドイツへの出国は政治亡命の側面があったと言える。すでにドイツ再統一が既定路線と目されていたにもかかわらず、この東ドイツによるソ連のユダヤ人受け入れは、西ドイツ側に一切の事前相談なく行われ、東西ドイツが正式に再統一した直後の1990年10月にはじめてドイツ連邦議会で審議された。連邦議会で議席を持つすべての党派はこれを緊急課題として認識した一方で、問題となったのは、第一にこの課題を近代ドイツ史と関連づけてとらえるべきか、すなわちナチスのユダヤ人迫害と結びつけて検討するべきかどうかということ、第二に再統一したドイツはなおこれに対し新たな形で「償い」をする義務があるかどうかということであった。したがってこの課題は政治的・経済的というよりは歴史認識あるいはモラルに深くかかわる問題として考慮されることとなった<sup>4</sup>。

連邦議会での決着がつかないまま、1991年2月、ドイツを構成する各州の代表者会議の性格を有する州首相協議会において、従来からある海外からの政治亡命者を人道的に受け入れる割り当て数の範囲内でソ連からのユダヤ人亡命者を受け入れることが決議された。この決議は内容的には曖昧なところが多かったが、このことが事実上の方針決定となり、現在進行中の抑圧政策のもとに置かれているソ連のユダヤ人はかつてドイツが迫害したユダヤ人の「信仰の兄弟」であるとされ、ショアの犠牲者に重ね合わせられることとなった<sup>5</sup>。同年12月にソ連は崩壊して独立国家共同体（CIS）となったが、州首相協議会の決定はソ連をCISに置き換えてそのまま継続されることとなった。

その結果、ヨーロッパ諸国の中で唯一ドイツだけがソ連とその後身であるCISから大量のユダヤ人を受け入れる体制の整った国となった。このように受け入れる側の姿勢として明確にユダヤ人を受け入れると表明したことで、多数のユダヤ人がドイツを目指したことはある意味必然的であると言える。その一方で「なぜわざわざショアの国にユダヤ人が行きたがったのだろうか」という受け入れられる側の姿勢が疑問となる。

前述のように第一要因はCIS諸国における反ユダヤ主義の台頭である。だが反ユダヤ主義を避けるためにユダヤ人たちが向かう先は、必ずしもドイツであると

は限らない。事実、直前の 1980 年から 1989 年にかけての期間にソ連から出国したユダヤ人の行先の 72.5% はアメリカ合衆国、25.9% はイスラエルとなっており、当時の西ドイツは大多数のソ連のユダヤ人にとって行先の有力候補ではなかったにもかかわらず 1989 年頃から受け入れられる側のソ連のユダヤ人にとってドイツが有力な移住先として浮上した理由はいくつかあるとされるが、その最大のものは彼らの母国とドイツの対照的な状況である<sup>6</sup>。ソ連とその後身の CIS 諸国はペレストロイカ以降、政治的不安定、経済混乱、環境問題の顕在化や民族対立といった諸問題に悩まされていたが、これらの問題に関してまったく対照的な安定を持っているのがドイツであり、それがソ連のユダヤ人たちにとって最も魅力的に映った可能性が高く、そのためドイツが最も適切な移住先としてユダヤ人たちから認知されるようになったと思われる<sup>7</sup>。この結果、たとえば 2002 年に CIS 諸国から出国したユダヤ人のうち、イスラエルへの移住者 18,878 人、アメリカ 2,494 人に対し、ドイツは 19,262 人という結果をもたらした<sup>8</sup>。急激なユダヤ人の増加は、ドイツにおけるユダヤ人の社会的・政治的集団としての認知を新たにさせた。また、ソ連からの大量の移民を受け入れたドイツのユダヤ人社会は言語・文化的背景が多様化し、それまでのドイツにおけるユダヤ人社会の伝統の保持よりも、より多元的なあり方を優先せざるを得なくなった。このためユダヤ人社会内部にあっては自己認識の刷新、外部のドイツ社会一般にとってはユダヤ人社会に対する新たな理解と対応が必要となった<sup>9</sup>。

## 1-2. アイデンティティとしてのユダヤ教

それではソ連から来たユダヤ人はどのような宗教的・文化的背景を持つ人々なのだろうか。ソビエト政府のもとではユダヤ人は宗教集団であるというよりは長い歴史と独自の文化を持つ民族の一つと見なされた<sup>10</sup>。一方でヘブライ語やロシア・ユダヤ人に広く話されていたイディッシュ語は禁止され、多くのシナゴグやラビ養成機関が活動を禁じられたため、水面下の信仰継承すら困難であった。帝政下の 1897 年にはロシアに住むユダヤ人の 96.9% がイディッシュ語を母語としていたが、1979 年ではわずか 14% となり、83% のユダヤ人にとってロシア語が母語になっていた。1980 年代になると、ユダヤ人でありながらユダヤ人を「宗教的集団」であると自己定義するものはわずか 7% になっていた<sup>11</sup>。このためソ連のユダヤ人は文化的には徹底的なまでに「ロシア化」された一方、自分は「ユダヤ人」という「民族的集団」に属するものであるという自覚を強く持たされた人々であり、しかもこの場合の「民族」とはソビエト政府が定義した「生物学的人種」としてのそれであり、むしろかつてナチスが喧伝した差別的な人種思想を想起させるものであった<sup>12</sup>。したがってソ連からドイツに移住したユダヤ人は、自分がユ

ダヤ人であるという自覚は強く持っているものの、それが文化や伝統、食習慣や宗教に根差すものであるという意識はほとんどなかった。このためドイツ到着後、ドイツ人からは文化的にはロシア人として見られ、同時にユダヤ教の素養がほとんどないため「不十分なユダヤ人」として扱われることに悩むことになる<sup>13</sup>。他方で彼らの多くは、ドイツに来て初めてユダヤ文化やユダヤ教の内実に触れて「ユダヤ的アイデンティティを発見」したことを肯定的に受け止め、徐々にではあるがこれを受容していった<sup>14</sup>。また、ソビエト政府はショアについて事実上沈黙する姿勢をとっていたため、ソ連においてはユダヤ人であってもそのことについて詳しく知る機会はほとんどなかったが、ドイツ移住後に近代を含めたユダヤ人の歴史を学ぶことにより、これを自らの家族史として考えるようになった。さらにシナゴグの礼拝に参加することは彼らにとって決定的に新しい習慣であり、自分がユダヤ人であることを日常生活上の実践において自覚する機会となっている。

皮肉なことであるが、ドイツは彼らの入国問題をショアに関する歴史認識と結びつけ、彼らをショア犠牲者の「信仰の兄弟」とであると認定することによってその受け入れに関する道義的根拠を確立したにもかかわらず、受け入れられた側のソ連のユダヤ人にはショアに関する正確な知識もなければその当事者としての意識もなく、さらにはユダヤ教徒としての自覚的信仰すらほとんど持っていなかったのである。彼らにとってナチスは完全に過去のものであり、ドイツに行くということは西ヨーロッパの先進国に行くということではなかった<sup>15</sup>。しかしながら生まれ故郷ではユダヤ人であるという文化的・宗教的自覚の薄かった彼らが、ドイツにおいてそれを深めていくことにより、ドイツのユダヤ人社会のみならず、その周辺環境であり、他宗教であるところのキリスト教、たとえばプロテスタント教会にまで新たな対応と変化を促していくことになる。

## 2. 教会闘争とユダヤ人問題

ゲマルケ教会敷地におけるシナゴグ建設の背景の一つとして、ゲマルケ教会の歴史、とりわけ教会設立の経緯およびナチス政権下の反ユダヤ主義政策に対するゲマルケ教会の姿勢を確認しておきたい。後述のように、シナゴグ建設の是非を判断するにあたり、300年以上にわたって継続的かつ自主的にゲマルケ教会を支えてきた信徒の人々の理解は不可欠であり、それが得られた遠因として、ゲマルケ教会の成立史に触れることは避けて通れないと思われるからである。同教会は1934年5月にナチスに反対する全ドイツのプロテスタントの牧師や信徒たちが結集した第一回告白教会会議の会場になり、その際に採択された宣言文が当地の地区名から「バルメン宣言」と呼ばれていることによってよく知られているが、

同宣言そのものには反ユダヤ主義への具体的な抗議は含まれていない。けれども同宣言にまつわるゲマルケ教会のナチスへの抵抗姿勢から、後のシナゴグ建設に関連する教会のあり方が見えてくるものと思われる。

## 2-1. ゲマルケ教会の組織的特徴と告白教会運動

ゲマルケ教会は、現在は国家との結びつきが深いラインラント州教会に属している教会だが、当時の領邦国家であるベルク公国によって設立が公認された 1702 年の段階では、国家からの援助や管理に依拠しない、現在のヴッパータール市バルメン地区の住民たちによる自主運営の自由教会であった。住民たちは 16 世紀中頃に宗教改革の影響で改革派に改宗し、三十年戦争（1618-1648）、プファルツ継承戦争（1688-1697）等の政治的のみならず宗教的にも混乱した時期にあっても改革派であることにこだわり続け、スペイン継承戦争の混乱に乗じ、この地方を領有していたカトリック教徒であるプファルツ選帝侯ヨハン・ヴィルヘルム（この一帯の領主としてはベルク公）から信仰の自由と新教会建設許可を勝ち取った。百年あまりの後、ナポレオンのフランス支配のもとで国家の管理下に置かれることを免れなかった後、ウィーン会議後に同地がプロイセン王国の版図に入ると、バルメンを含む一帯のルター派・改革派のプロテスタント教会はすべてプロイセン王を最高統治者とするプロイセン福音主義教会下のラインラント地方教会総会として再編され、ゲマルケ教会もその一員とされた。プロイセンではおもに政治的理由からルター派と改革派を融和した合同派の形成と各個教会の合同派化が要請されたが、ゲマルケ教会がプロイセン支配以前に所属していたラインラント改革派地方教会総会は最初はルター派との合同に頑強に抵抗し、それが叶わなくなったのちは改革派教会固有の長老制度や礼拝形式など、改革派の伝統が少なくともそれを望む各個教会において自主選択的に保つことができるよう求めてこれに成功している。この間、バルメンの町は産業革命に伴う都市化とそれに伴う貧民層の窮乏が大きな社会問題となっていたが、これに対してもゲマルケ教会は独自の救済活動を自主的に行うなど、創立以来つねにあらゆる面において自立性の高い教会運営がなされ続けた教会であった<sup>16</sup>。ちなみに 1934 年のゲマルケ教会には 6 名の牧師がおり、それとは別に信徒の長老が 21 人いて、計 27 名で長老会が組織され、教会の運営にあっていた。

1933 年 1 月にナチスが政権を掌握すると、おもにプロテスタント教会内でナチスに同調する「ドイツ・キリスト者 (Deutsche Christen)」と呼ばれる勢力が台頭する。彼らは各個教会と地方総会あるいはそれ以上の教会組織を乗っ取って中央集権化するために、虚言や暴力を含めたあらゆる手段に及ぶことを辞さなかった。これは長老会を中心とした教会の会議制と自主性を長年重んじてきたゲマルケ教

会をはじめとする改革派教会の人々にとっては、到底受け入れることのできないものであった。同年4月にゲマルケ教会は「教会の自由と福音の宣教は、内外の干渉によっていかなる側面も侵害されることのない」と宣言する<sup>17</sup>。これに対しドイツ・キリスト者側は、ゲマルケ教会の牧師の一人パウル・フンブルクに国家当局によって一時解雇命令を出すなどした。この事態にゲマルケ教会長老会は信徒21名のうち5名いたドイツ・キリスト者側の長老を長老会から追放し、フンブルク牧師の解雇を撤回させることにも成功した。

ドイツ全国レベルでは、1934年1月から、まずは教派レベル、地方レベルで反ナチス、反ドイツ・キリスト者の会議が開催されていった。その集大成として5月に全国会議である第一回告白教会会議が開かれるが、この5ヶ月間のうち、全国会議を含めて3回の会議（自由改革派教会会議、ラインラント自由福音主義教会会議、告白教会会議）のためにゲマルケ教会は会場として用いられ、各地から会議に集まった牧師・信徒たちに対し、ゲマルケ教会の教会員たちは自宅を宿舎として提供した<sup>18</sup>。この間、1934年3月にやはりゲマルケ教会の牧師の一人であるカール・インマーに対して地方教会監督から理由なしに退職処分が通達されたが、長老会は「地方教会監督はゲマルケ教会の牧師を退職させることはできない。したがってインマー牧師への（退職処分）手続きは存在せず、無効である」との声明を発表し<sup>19</sup>、「まるで監督からの通達など無かったかのように」インマーはゲマルケ教会での牧師職務を従来どおり継続した<sup>20</sup>。1935年にはナチスの人種的優性思想を説く文書を説教壇から読み上げることを拒否したため、牧師のうちラウフ、オーベンディーク、シュミットの三人が逮捕、一時的に拘束されている。

そもそもドイツのプロテスタント教会の実態として、教会政治の形態だけをとても元来ドイツに根強い地方ごとの自主の気風と相まって教派や地方により大きく異なっており、教会組織の集権化や教会統合の動きに対しては常に難色を示す傾向が強かった<sup>21</sup>。住民の自発的意思によって設立・運営され、とりわけそれを誇りとしていたゲマルケ教会にとって、ナチスによるプロテスタントの中央集権化政策はそもそも馴染まないものであった。

さらに逆説的なことであるが、ゲマルケ教会は独立性の高い教会であったからこそ、教会内部で結束した上で反ナチス活動を展開できただけでなく、地域や全国の告白教会会議の開催会場となり得、また牧師たちもゲマルケ教会の枠を超えて地域的な会議や活動に携わることができたと言える<sup>22</sup>。同時に、ゲマルケ教会の活動に対するドイツ・キリスト者と当局による執拗な干渉と妨害にもかかわらず、とりわけ受洗者（事実上の入会者にあたる）、堅信者、聖餐式参加者といった教会の重要行事に関する数値、さらには教会脱退者数に関してナチス以前との変化があまり見られず、したがってもともと熱心な教会員の大半がゲマルケ教会か



ら離れるどころか、従来どおり教会の行事に参加し、宗教的生活を保持し続けていたという事実は重要であると思われる<sup>23</sup>。

## 2-2. 「水晶の夜」事件とゲマルケ教会

前述のカール・インマー牧師はゲマルケ教会の他の牧師同様、反ナチス活動、特に告白教会運動に深くかかわっていた。彼の活動はキリスト教の範囲内に留まるものではなく、たとえば1936年3月に行われた帝国議会選挙への立候補など、公然たるものもあった<sup>24</sup>。他の牧師たちと同様、インマーも当局に繰り返し逮捕され、特に1937年8月にベルリンの刑務所に収監された際は脳卒中の発作を起こして瀕死の重体となった。その後回復、釈放されて牧師の職務に復帰したものの、1944年に亡くなるまでこの時の後遺症を持ったままであった。

1938年11月9日夜から10日未明にかけて、ユダヤ人に対する組織的暴動いわゆる「水晶の夜」事件が発生し、多数のユダヤ人が暴行、殺害され、多くのユダヤ人商店とともにドイツ全土にあるシナゴークの大半が略奪、放火された。バルメン地区にはゲマルケ教会から直線距離で500mほどのところに、座席数400を持つマウリア様式のシナゴーク（1892年完成）があったがやはり放火され全焼、さらにそこから800mほどのところにあるユダヤ人墓地の葬儀ホールも全焼した<sup>25</sup>。

「水晶の夜」直後の日曜日（13日）にゲマルケ教会の礼拝ではインマーが説教を担当している。説教の逐語録は存在しないが、多数の聖書箇所および実際に説教を行う中でのいくつかの強調点を記したインマーによる手書きの説教準備メモが残されており、ここから彼が語ったと思われる内容を再現する試みがなされている<sup>26</sup>。ドイツ全体で見ると、ユダヤ人への同情から密かに個人的な救いの手を差し伸べたドイツ人は少なくなかったとされる一方、この事件を公に非難する動きは見られず、全国および各地方の告白教会会議も直後には行動を取ることがなく、いくつかの各個教会で牧師が自発的にこのことを扱った説教をしたのみであったとされる<sup>27</sup>。その意味でゲマルケ教会では教会あるいは説教者がどのような反応を示したかは注目に値すると考えてよいであろう。

事件発生以前からこの日曜日の礼拝で朗読されるべく設定されていた聖書の箇所は新約聖書・マルコによる福音書7章14-30節であったが、インマーはこれに加えてヘブライ語（旧約）聖書から6ヶ所、新約から5ヶ所の計11ヶ所と、3つの大項目およびその下に2ないし3の計8つの小項目および結論からなる説教要点を書き留めている。これらの内容をつなぎ合わせると、以下の9つの要所が連なって一つの説教がなされたと考えられる。すなわち、a) ユダヤ人の血を流させた罪はドイツ国民全員が負うものである（マルコ27:25、詩編129）、b) なぜなら

教会とユダヤ人とは隣人である（ルカ 10:36）、c) そもそも罪は人間全般において根深いものであり（マルコ 7:15）、d) ユダヤ人は「神の目の瞳」であり（ゼカリヤ 2:12）、e) もっとも蔑まれた名であるイスラエルこそが、選ばれた高貴な名だったのであり（ローマ 11:27）、f) イスラエルの人々とキリスト教の共同体とは連帯する民なのでもあり（同じく 11:27 とその前後から）、g) その民の神の言が焼かれたことは悪しきことであり（申命記 28:2 以下）、h) この掟によれば、ドイツ国民は滅びの試練を受ける（申命記 28:15）、i) そしてイスラエルの人々に関して説教するとき、それは政治的になることを避けられない<sup>28</sup>。

他方で当時ゲマルケ教会の牧師補（Vikar）であったハインリヒ・アルバーツはその日の礼拝のことを「彼は牧師ガウンを着用せずに会衆の前に立ち、ゲマルケ教会から数百メートルのところで神の言が焼かれたとのことである、と語った。……彼はそのためにその日は説教をしようとは思わなかったようであり、またできなかったのであろう、ただ聖書を二カ所読んだだけであった。十戒と善きサマリア人の譬を読み、主の祈りを唱えた後に彼は『この聖書の箇所が正しく理解できた人は、あとで礼拝準備室に来てほしい』と言った。私の記憶では 40 人かもしくは 50 人の教会員が行ったと思う」と回想している<sup>29</sup>。準備メモには礼拝中このような行動を取ることを示唆するものはなく、礼拝準備室でメモをもとにどのような話がなされたかは記録されていない。

他方でこのメモにおいては b)、すなわち「善きサマリア人の譬」の中の一節であるルカによる福音書 10 章 36 節に基づく要所に注目したい。なぜならこれが事実上の礼拝説教として、この日の礼拝に集まったすべての人々に公に語られたものであり、ユダヤ人迫害の文脈でこの聖書の箇所が選ばれるということは、インマーのユダヤ人問題への深い憂慮が表明されたと見ることができるからである。「バルメン宣言」にはナチスの反ユダヤ主義に関して具体的に言及した部分がなく、それが批判の対象となることがある。その一方で「バルメン宣言」に先立つ 1933 年にディートリヒ・ボンヘッファーは、キリスト教は国家によって犠牲にされる者があるとすれば、特にユダヤ人に対して、それがキリスト教会の一員でなくとも「善きサマリア人の譬」のごとく連帯しなければならないとの意見を表明していた<sup>30</sup>。したがって、インマー牧師が「善きサマリア人の譬」と水晶の夜事件を結び付けたことは、「バルメン宣言」の立ち位置にとどまらず、ボンヘッファーの意見を汲んでより深い憂慮をユダヤ人問題に向けていたと評価できるであろう。

### 3. 教会とシナゴーク

ナチスの圧迫に敢然と抵抗したゲマルケ教会であったが、統計上はその後退行

することになる。1940年に24,000人あまりであった会員総数は、連合国軍の空襲被害などにより1944年には13,000にまで減少し<sup>31</sup>、戦後の1950年に17,000人にまで回復するも、その後は減少の一途をたどった<sup>32</sup>。1950年以降、ドイツ経済全体の復調に伴ってヴッパータール市民の暮らしも回復し、それ以降の市の人口はほとんど減少していないにもかかわらず、ゲマルケ教会の会員総数は1975年に8,000にまで落ち込んだ<sup>33</sup>。こうした中でゲマルケ教会内で、あるいはドイツのプロテスタント教会全体でユダヤ人問題が新たな角度から扱われることになる。

### 3-1. 戦後ドイツのプロテスタントとゲマルケ教会

ユダヤ人問題は、ナチスとドイツ・キリスト者から解放された戦後のプロテスタント教会にとって大きな問題として残った。1945年10月、ドイツ福音主義教会指導部によっていわゆる「シュトゥットガルト罪責告白」が発表されたが、この内容は戦争への反省が表されているものの、取り上げられている事柄は漠然としており、ショア等の個別の問題に踏み込んだものではなかった。というのも、第二次世界大戦後のドイツのプロテスタント教会は、戦時中の告白教会運動に参加した人々の手によって再構成されることになり、その結果、戦争に協力したことへの反省よりもナチスに抵抗したことを誇る傾向がしばしば見られたのである<sup>34</sup>。

このような姿勢に早くから疑問を呈したうちの一人に、戦時中のゲマルケ教会における反ナチス運動を行った牧師の一人、ハルマヌス・オーベンディーク牧師がいる。1945年12月にオーベンディークは、当時テュービンゲン大学教授に就任したばかりのヘルムート・ティーリケに宛てた公開書簡で以下の4点を取り上げた。すなわち a) 第一次世界大戦後のいわゆるヴェルサイユ体制などを持ち出すことは自己正当化につながり、己の罪を認識することや、悔い改めや神への回帰にはならない、b) 一面的に何をしたか、ということだけで聖書に根拠を置かない罪の告白は疑問がある。相互的かつ神の存在を前提とした時はじめて、「私に」罪が定められ、「私は」他に対して罪があると言うことができる、c) 悔い改めの呼びかけはキリストが十字架を前に死の恐れに震えたがごとくなされるべきで、安易にするべきではない、d) ドイツ「国民」あるいは聖書の「民」としての罪というものがあるとすれば、それは聖書に基づいて告白されるべきである<sup>35</sup>。

翌年の1946年9月に、ヴッパータールをその地域の一つとして含むラインラント地方教会総会は戦争責任に関する総会決議を採択、この中で「ユダヤ人、精神障がい者、無防備な人々が独裁者の手に渡されたとき、わたしたちははっきりと大きな声で十分に叫んだらうか。……私たちは隣人を愛しておらず、そこにある欠乏を認めなかった」と明言した<sup>36</sup>。1948年4月にドイツ福音主義教会理事会

は「われわれがユダヤ人に対し罪を負っていること」を明言し、宗教的な反ユダヤ主義が再び起きないように「イスラエルは神の言の真理に立つ恒常的な共同体である」と神学的見地から宣言する、いわゆる「ダルムシュタット談話」を発表し、1950年4月のドイツ福音主義教会総会ではこれを基にした内容の決議が採択された<sup>37</sup>。第二次世界大戦後のドイツ・プロテスタント教会における、ナチス時代のユダヤ人問題に関する議論の最大の争点は、個人であれ団体であれ、さまざまな単位ではナチスに追随したにせよ反対したにせよ、総体としてのドイツのキリスト教界がシヨアに対して宗教的に罪を負っているかという点にあった。他方でこの時期のユダヤ人問題に関する公式声明では、現時点と未来におけるキリスト教とユダヤ教との関わりについてはほとんど触れられていない。

しかし1960年にかつてのナチス政府のユダヤ人問題担当者であったアドルフ・アイヒマンの逮捕と裁判を最初の契機として、第二次から第四次までの中東戦争（1956年、1967年、1973年）によって、ドイツ全体でユダヤ人問題が繰り返し取り上げられるようになり、1960年のドイツ福音主義教会総会をはじめとしてキリスト教でも断続的に議論が交わされた<sup>38</sup>。この流れの一つの頂点と目されるのが、1980年のラインラント州教会総会（ラインラント地方教会総会の後身、ドイツ福音主義教会を構成する州教会の一つ）で採択された決議「キリスト教徒とユダヤ教徒の関係修復のために」である。ここでドイツのキリスト教はシヨアに責任があることが改めて明言されたほか、神学的に見てキリスト教徒とユダヤ教徒は同じ神の言の証人であり、連帯することができる故、両者は対話によって新しい関係を築くよう促されている<sup>39</sup>。

この内容は1950年前後の動きと比較して、未来的かつ実践的な内容を含むようになったと言えるものの、アイヒマン裁判や中東戦争の舞台がおもにイスラエルだったということもあり、問題意識は依然として実践的であるというよりは多分に観念的な面を免れなかった<sup>40</sup>。しかしソ連からのユダヤ人流入を受けて、プロテスタント教会は新たな姿勢を示すことを迫られることになる。

### 3-2. シナゴーク建設

近隣の教会との合同を繰り返し拒み続けていたゲマルケ教会であったが、会員減少とそれに伴う収入の低下による窮乏は現実の課題であったため、1984年、すでに1967年に合同していた近隣の4つの教会によるヴッパーフェルト教会連盟に加入、また空襲で礼拝堂を失ったままであったバルメン平和ルター派教会と最小単位の礼拝共同体として完全合同し、正式名称をバルメン＝ゲマルケ改革派教会から合同福音主義ゲマルケ教会へと変更した。ゲマルケ教会の長老会は引き続き存続し、また礼拝等において改革派としての独自性を保持することは認められた。

しかし 1997 年に旧バルメン平和ルター派教会独自の礼拝が行われなくなることに伴い、ゲマルケ教会はそれまで旧平和教会の礼拝に出席していたルター派信徒を礼拝に受け入れることとなったため、礼拝内容を改革派のものから合同派のものに変更した<sup>41</sup>。

ところで、1933 年の時点で 2,500 人を数えたヴッパータールのユダヤ人は、うち 1,000 人が 1941-42 年の間に収容所へ送られ、残りはそれまでに出国していた。1946 年の市の統計では、ヴッパータールに戻ってきた、あるいは新たにやってきたユダヤ人は 114 人で、うちバルメン地区へは 35 人であった<sup>42</sup>。およそ 40 年後、1989 年の時点ではドイツ・ユダヤ人中央協議会の会員数ではヴッパータール全体で 82 人となっており、この間、人数に大きな変化はなかったことがうかがえる<sup>43</sup>。かつてバルメンとエルバーフェルトにあったシナゴークは「水晶の夜」事件の際に破壊されたまま再建されず、活発な神学的議論とは対照的に、具体的な隣人としてのユダヤ人を感じる機会は、ドイツ全体と同じく、かなり限られていたと言っ  
てよい。

しかし既述のとおり、ソ連からのユダヤ人の受け入れが始まると、ヴッパータールのユダヤ人口も増加した。1995 年 11 月にユダヤ人共同体の中からシナゴーク建設を求める声があがったが<sup>44</sup>、実際のところユダヤ人の数は 1996 年の時点で 800 人となり、さらなる増加が見込まれていた。これを聞いた当時のヴッパータール市長ウルズラ・クラウスがエルバーフェルト地区とバルメン地区の教会地区長に支援を要請した。

この時点ではシナゴーク建設場所は必ずしもゲマルケ教会の敷地である必要はなかった。他方でこの時ゲマルケ教会は「シティー・キルヘ (City-Kirche)」と呼ばれるプロジェクトを検討中であった。これは特に市街地の中心部にある教会が、設備面では礼拝堂に付属して、あるいは礼拝堂の一部を改装してカフェテリアなどにし、さらに礼拝堂でコンサートなどを頻繁に行って、平日・週末の時間帯を問わず不特定多数の人々が教会に足を運びやすくする長期プロジェクトであり、カトリック、プロテスタントともに同名あるいは類似のプロジェクトがドイツ全土で見られる。1995 年の夏にゲマルケ教会全体でシティー・キルヘ・プロジェクトそのものは承認されたものの、この一環として教会北側のかつて教会会館および牧師館があった敷地の利用法は、面している通りの名前をとって「パウル・フンブルク通りプロジェクト」として継続検討となっていた。そのようなゲマルケ教会の事情があった中、バルメン地区の教会地区長マンフレート・レコヴスキはゲマルケ教会にシナゴーク建設に関する協力を打診、ゲマルケ教会長老会はすぐにパウル・フンブルク通りプロジェクトの具体化としてシナゴーク建設を承認したが、用地を最終的にシナゴークに売却することを決定したのは 1997 年の 6 月で

あった。この計画にはこの時のラインラント州教会監督であり、1980年の州教会総会決議「キリスト教徒とユダヤ教徒の関係修復のために」採択に貢献したペーター・バイアーが強く後押しをしたとされる<sup>45</sup>。「水晶の夜」事件の60周年にあたる1998年11月9日に起工式が行われ、2002年2月27日にベルク・シナゴグ（Bergische Synagoge）は竣工した。この年はゲマルケ教会の設立公認からちょうど300周年にあっていた。

竣工式の来賓の一人で、当時のドイツ連邦共和国大統領であり、かつて若きゲマルケ教会員としてインマー牧師から堅信教育を受けたヨハネス・ラウは挨拶の中でシナゴグ建設を次のように評価している。

バルメン宣言は神学的かつ教会政治的文書ですし、今なおそうありつづけています。多くの人々がこの宣言が告白することと退けていることが明快に示すところによって生き、考え、信じています。もちろん我々はこの宣言に欠けていることを早くから遺憾にも気づいています。すなわち、当時ドイツにおいて苦しめられ、蔑まれ、迫害されていたユダヤ人への言及です。……1945年の「シュトゥットガルト罪責告白」もしかりです。「ダルムシュタット談話」において初めてそれに関する言及がなされました。……教会とシナゴグがただ隣にあるのではなく、ともに建っていることは、単なるシグナルやシンボル以上のものであり得ます。……それは和解のしるしです。ここゲマルケ教会の敷地はまた、キリスト・イエスが示され、説教されるところです。イエスはユダヤ人の一人だったのです。……このシナゴグは和解のしるしと場所であり、我が家であり故郷となりえるでしょう。客人や訪問者にシナゴグは生ける和解のしるしとして認識されるはず<sup>46</sup>。

## おわりに

バルメン宣言とベルク・シナゴグの間に直接的な関連性を見出すことは困難であり、敢えて言えばそれは「広い意味で」つながりがあるということになると評価する向きもある<sup>47</sup>。ラウの言葉にあるように、むしろバルメン宣言に欠けていたことを、宣言採択の場所として積極的に補完しようとしているというのが一つの評価として考えられる。他方で「水晶の夜」事件直後のインマー牧師の説教が1980年のラインラント州教会総会決議に与えた影響を指摘する向きもあり<sup>48</sup>、この決議に貢献したバイアー監督がシナゴグ建設を後押ししたことを考慮するならば、シナゴグ建設はゲマルケ教会とその周辺環境の歴史的かつ有機的な動

きの中で生まれたものと見ることもできるであろう。本論文ではラインラント州教会総会決議等、ゲマルケ教会に間接的に影響したと思われる神学的議論については深く掘り下げることができなかったが、同決議等の間接的影響は無視できないと思われる。また字数制限のため、ヴッパータールのユダヤ人側からの神学的視点を扱うこともできなかったが、他の機会に考察することとしたい<sup>49</sup>。

ゲマルケ教会の歴史を顧みるとき、「外敵」には頑ななまでに一切妥協しないが、教会内のことと認めた事柄に関しては、たとえば告白教会運動については教会の枠をはるかに超える働きであるにもかかわらず、柔軟に対応し、積極的に行動する側面が見られる。長年ルター派との合同に頑迷なまでに抵抗したにもかかわらず、いったん合同した以上は彼らを受け入れるためにそれまで固守してきた改革派独自の礼拝内容を変更することもいとわぬ姿勢はここから来ていると推測することが可能であるし、シナゴグ建設も、ユダヤ人を外敵ではなく、教会内の友人であると認めたとすれば納得がしやすい。無論、キリスト教会にとってどこまでが教会内の「友人」であるかを定義することはきわめて難しいと言わざるを得ない。けれども、現在のゲマルケ教会はそれに関して一つの積極的な提案をしていると言えるだろう。

## 註

- <sup>1</sup> 第二次世界大戦前夜、ドイツには 50 万人のドイツ国籍を持つユダヤ人と 10 万人あまりの外国籍のユダヤ人がいたとされる。公然と反ユダヤ主義を唱えるナチス政権が 1933 年に誕生すると、1938 年までの 5 年間で 13 万人あまりが国外へ脱出した (vgl. Leo Sievers, *Juden in Deutschland : die Geschichte einer 2000jährigen Tragödie*, Hamburg 1977, S. 254ff.). 1941 年にナチス幹部によるいわゆる「ヴァンゼー会議」で「ユダヤ人問題の最終的解決」が決定されると、以後ドイツ国内はもとよりドイツ占領地域のユダヤ人たちは順次強制収容所に送致されて殺害された。1945 年のドイツ降伏時点で強制収容所には約 20 万人のユダヤ人が生存していたが、多くはポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキアからの移送者であり、戦後ドイツに残って生活を再建した者は 1 万 5 千人あまりにすぎなかった。1970 年代、80 年代を通じて、特に西ドイツにおけるユダヤ人の居住者数はおおむね 3 万人であり、大きな変化はなかった (vgl. Micha Guttman, „Normalisierung“ unter Polizeischutz? Die Entwicklung der jüdischen Gemeinden in Deutschland und Nordrhein-Westfalen von 1945 bis heute - ein Essay, in: Monika Grübel / Georg Mölich (Hrsg.), *Jüdisches Leben im Rheinland : vom Mittelalter bis zur Gegenwart*, Köln 2005, S. 289f., 296.)。
- <sup>2</sup> Zentralwohlfahrtsstelle der Juden in Deutschland e. V. (Hg.), *Mitglieder Statistik der jüdischen Gemeinden und Landesverbände in Deutschland für das Jahr 2012*, Frankfurt am Main 2013,

S. 39.

- <sup>3</sup> Franziska Becker / Karen Körber, „Juden, Russen, Flüchtlinge“ Die jüdisch-russische Einwanderung nach Deutschland und ihre Repräsentation in den Medien, in: Freddy Raphael / Utz Jeggle (Hrsg.), »... das Flüstern eines leisen Wehens ...« : Beiträge zu Kultur und Lebenswelt europäischer Juden ; Festschrift für Utz Jeggle, Konstanz 2001, S. 427f.
- <sup>4</sup> vgl. Becker/ Körber, aaO., S. 432.
- <sup>5</sup> vgl. Becker/ Körber, aaO., S. 432.
- <sup>6</sup> vgl. Barbara Dietz, Jewish Immigration from the Former Soviet Union in Germany, in: *East European Jewish affairs*, Abingdon 2003 (33, 2), p. 10.
- <sup>7</sup> vgl. Barbara Dietz, 2003, p. 10.
- <sup>8</sup> Barbara Dietz, p. 11. ユダヤ人移民援助協会 (Hebrew Immigrant Aid Society) のデータによる。移住者の信仰心の程度には個人差が大きく、したがってすべての移民が行先国のユダヤ教共同体に登録するわけではないので、この数字はドイツ・ユダヤ人中央協議会が発表している会員の数値と一致しない。
- <sup>9</sup> Barbara Dietz, p. 16. ドイツ・ユダヤ人中央協議会の会員数の変遷は以下のとおり。

年	会員数	年	会員数	年	会員数
1990	29,089	1998	74,289	2006	107,794
1991	33,692	1999	81,739	2007	107,330
1992	36,804	2000	87,756	2008	106,435
1993	40,917	2001	93,326	2009	104,241
1994	45,559	2002	98,335	2010	104,024
1995	53,797	2003	102,472	2011	102,797
1996	61,203	2004	105,733	2012	102,135
1997	67,471	2005	107,677		

*Mitgliederstatistik der jüdischen Gemeinden und Landesverbände 2012.*

- <sup>10</sup> たとえば両親がユダヤ人であるためにユダヤ人として出生した者は、たとえユダヤ教の信仰を放棄したとしてもユダヤ人であることを途中で変更することはできなかった。のちに民族出自は政府発行の身分証明書にも記載されるようになったため、ユダヤ人であることを隠すことはできなくなった (Julia Bernstein, „Sag mir, warum isst Du immer noch das Schweinefleisch?“ Judentum und Religion bei ex-sowjetischen Migrantinnen in Deutschland - eine ethnographische Sicht, in: Mechthild Jansen / Helga Nagel (Hrsg.), *Religion, Migration und Gesellschaft*, Bad Homburg 2010, S. 121.)。
- <sup>11</sup> Julia Bernstein, Jüdische Identität bei ex-sowjetischen Migrantinnen in Israel und Deutschland : eine ethnografische Studie, in: *Jüdischer Alltag : Geschichte und Kultur der Juden im Bergischen und von 1500 bis zur Gegenwart*, Wuppertal 2009, S. 168.
- <sup>12</sup> Julia Bernstein, 2010, S. 122.
- <sup>13</sup> Julia Bernstein, 2009, S. 168.
- <sup>14</sup> Julia Bernstein, 2010, S. 124.
- <sup>15</sup> Julia Bernstein, 2009, S. 171.



- <sup>16</sup> vgl. Robert Steiner, *Gemarkte 1702 - 1977 : kurze Geschichte der Evangelisch-Reformierten Gemeinde Barmen-Gemarkte ; aus Anlaß des 275jährigen Bestehens der Gemeinde am 8. August 1977*, Wuppertal 1977, S. 9-29. ゲマルケ教会に限らず、ヴッパータールのプロテスタントの各個諸教会は、それぞれの各個教会の独立性がきわめて高く、国が代理徴収する教会税の配分を受ける権利に関することがほとんど唯一の組織的拘束事項であった。多くの教会において牧師は監督的立場からの任命ではなく各個教会の長老会（役員会）による招聘であり、教会は牧師よりも信徒代表が多数を占める長老会が統率していた。このため市内の教会規模はまちまちで、地区やその下の教会区の区割りがあり、時に街の発展に伴って再編や新設があったものの、それは面積や住民数を勘案した合理的で計画的なものとは程遠く、たとえばバルメン地区のバイエンベルクにあったルター派教会は牧師が 1 人なのに対し、隣のエルバーフェルト地区のルター派教会は単独で 16 人の牧師を抱えていた (vgl. Hans Helmich, *Nach dem Kirchenkampf : die evangelischen Gemeinden Wuppertals von 1945 bis 1949 : eine regionalgeschichtliche Arbeit im Auftrag der Kirchenkreise Barmen und Elberfeld*, Bonn 2004, S. 10.)。
- <sup>17</sup> Robert Steiner, 1977, S. 30.
- <sup>18</sup> 『ドイツ現代史とキリスト教—ナチズムから冷戦体制へ—』(河島幸夫、新教出版社、2011 年、63 頁以下) では「ポメルン暫定告白教会会議」が同年 5 月にゲマルケ教会で開催されたとしているが、R・シュタイナーの前著では第一回告白教会会議をゲマルケ教会で開かれた「(ラインラント自由プロテスタント教会会議から) 数ヶ月後に開かれた 3 つめの大きな自由教会会議」としており (Robert Steiner, S. 33.)、ポメルン会議についての記述がない。また H・ハーメリンクはポメルン暫定告白教会会議の開催地をシュテッティン (Stettin、現在のポーランド領シュチェチン Szczecin) としている (Heinrich Hermelink, *Kirche im Kampf : Dokumente des Widerstands und des Aufbaus in der evangelischen Kirche Deutschlands von 1933 bis 1945*, Tübingen 1950)。
- <sup>19</sup> Robert Steiner, 1977, S. 34.
- <sup>20</sup> Wilhelm Niemöller, *Kampf und Zeugnis der bekennenden Kirche*, Bielefeld 1948, S. 97.
- <sup>21</sup> vgl. Thomas Nipperdey, *Deutsche Geschichte 1866 - 1918, I Arbeitswelt und Bürgergeist*, München <sup>2</sup>1991, S. 486.
- <sup>22</sup> たとえば第一回告白教会会議の代表者 138 名のうち、インマーは 11 名からなる実行委員会の一人となり、ほか 3 名のゲマルケ教会牧師と 1 名の信徒が、12 名からなるラインラント州代表団の一角を占めた。ドレスデン、ライプツィヒ、シュトゥットガルトが市全体の代表として 5 名以上の代表を送っているのを除けば、単一の各個教会で計 5 名もの代表者を出している例はほかに見られない (Wilhelm Niemöller, S. IVf.)。また、フンブルクはラインラント告白教会会議の議長となり、ドイツ・キリスト者に乗っ取られた州教会の指導部および監督職に対抗する地位にある者として、ラインラント告白教会会議に参加している諸各個教会の指導にあたった (Harmannus Obendiek, *D. Paul Humburg : Der Zeuge. - Die Botschaft. Ein Wort d. Gedenkens. Die Botschaft, dargeboten aus seinen Schriften*, Wuppertal 1949, S. 64f. )。
- <sup>23</sup> vgl. Robert Steiner, *Die Reformierte Gemeinde Gemarkte im Jahre 1933 und 1934*, Köln 1982,

## S. 36f.

当時のゲマルケ教会の統計は以下のとおり。

	洗礼	堅信	聖餐	結 婚 式	脱 退	教派変更	再入 会	死亡
1925	268	333	2,602	153	96	7	18	295
1926	280	336	3,419	151	204	8	14	280
1927	229	286	2,017	182	92	6	27	260
1928	275	316	2,564	176	97	6	16	239
1929	204	267	2,384	166	124	15	16	322
1930	229	204	3,089	173	185	22	38	244
1931	178	158	3,087	153	234	9	26	224
1932	184	151	2,481	148	146	18	52	190
1933	222	172	3,433	173	46	26	92	282
1934	244	340		199				
1935	267	325	2,008	201	25	12	50	217
1936	250	280	3,802	175	73	7	35	241
1937	210	243	3,201	154	165	14	33	329
1938	206	226	3,676	144	198	5	13	241
1939	190	239	2,942	121	193	7	18	272

Robert Steiner, 1982, S. 36. ※1934年はドイツ・キリスト者による教会施設への妨害行為が相次いだため、上表の空白の項目について正確な統計が取れていない。

- <sup>24</sup> Robert Steiner, 1977, S. 37. この時すでに NSDAP 以外の政党は解散させられて一党独裁体制が確立しており、選挙は自由でも公正でもない形式的なものだったため、これに NSDAP 以外の者が立候補するのはきわめて危険なことであった。公式発表では NSDAP が 98.8% の票を得て全議席を獲得、残りの 1.2% は無効票とされた。結果インマーは落選となり、これ以後インマーの住む牧師館には窓への投石と玄関先への落書きが頻繁にされるようになった。
- <sup>25</sup> シナゴグの跡地には現在は集合住宅が建っており、往時の面影はまったくないが、1962年にヴッパータール市がこの集合住宅の玄関の上に「水晶の夜」事件の記念銘板を設置している。vgl. Sigrid Lekebusch, *Kirchen und Gottesdienststätten in Barmen*, Neustadt, Aisch 2008, S. 266ff.
- <sup>26</sup> Bertold Klappert, *Tut um Gottes willen etwas Tapferes! : Karl Immer im Kirchenkampf*, Neukirchen-Vluyn 1989, S. 24-33, 117-125.
- <sup>27</sup> Gerhard Bassarak, Kristallnacht, in: *Die Zeichen der Zeit*, 32(1978) 11, S. 420f.
- <sup>28</sup> Bertold Klappert, S. 24ff.
- <sup>29</sup> Bertold Klappert, S. 126.
- <sup>30</sup> Dietrich Bonhoeffer, Die Kirche vor der Jugendfrage, in: Eberhard Bethge (hg.), *GS II*, S. 44ff.

<sup>31</sup> 1943年以降、ヴッパータールは繰り返し連合国軍による空襲に見舞われ、特に1943年5月30日の大規模な空襲でゲマルケ教会の礼拝堂は大破して使用不能となり、同時にほぼ全壊した隣接の教会会館および牧師館はその後二度と再建されなかった。また1945年3月13日にも大きな空襲があり、礼拝堂から離れたところにある別の牧師館が半壊した。ヴッパータール市全体の被害としては、6,000人が計2度の大規模空襲で亡くなり、63.7%の家屋が一部損壊または全壊し、1,528の工場が全壊、1,109が重度の損壊、909が軽度の損壊であった (vgl. Hans Helmich, S. 26.)。このため、1933年に411,010人を数えたヴッパータールの人口は1946年には325,688人にまで減少していた。ヴッパータール市全体の人口減少度(約20%減)に比べてゲマルケ教会の会員総数の減少度(約46%減)が大きいのは、空襲は工場が立ち並ぶヴッパータール市の都市部に集中していたので、エルバーフェルトと並ぶ二大市街地であるバルメン地区の真ん中に位置するゲマルケ教会とその会員たちへの被害が市全体の平均に比べて大きかったことが理由の一つとして推測できる。

<sup>32</sup> vgl. Robert Steiner, 1977, S. 61.

<sup>33</sup> この原因をドイツ連邦共和国における戦後の教会税算定方法の変化に求める向きもあり (Robert Steiner, 1977, S. 61.)、あるいは他の都市からバルメン地区に新たに転居してきた人々の多くがドイツのプロテスタントでは多数派であるルター派のため、改革派であるゲマルケ教会に入会せず近隣のルター派教会に入会したためであるとの推定もなされているが (vgl. Fritz Mehnert (Hg.), *Oberbarmer Gemeindegeschichte - Gemarke: Wichlinghausen - Wupperfeld - Hatzfeld - Heidt - Heckinghausen*, Wuppertal 2002, S. 264f.)、1960年代以降の教会員減少はドイツ全体に見られる傾向でもある (包括的な統計と分析としては、たとえば *Evangelische Kirche in Deutschland, Zahlen und Fakten zum kirchlichen Leben*, Hannover 2011.)。

<sup>34</sup> vgl. Wolfgang Stegemann, *Die Evangelischen Kirchen und das Judentum seit 1945*, in: Walter Fleischmann-Bisten, *Evangelischer Bund* (Hg.), *Im Lichte der Reformation : Christ und Kultur : Generalversammlung des Evangelischen Bundes im September 1988 in Oldenburg*, Göttingen 1989, S. 118-125.

<sup>35</sup> Hans Helmich, S. 66ff.

<sup>36</sup> Fritz Mehnert, S. 257.

<sup>37</sup> Wolfgang Stegemann, S.119ff.

<sup>38</sup> aaO., S.125ff.

<sup>39</sup> Dokument: *Zur Erneuerung des Verhältnisses von Christen und Juden*, in: *Die Zeichen der Zeit*, 36, 5, 1982, S. 118f.

<sup>40</sup> たとえば1990年、ソ連からドイツへのユダヤ人移入がすでに起き始めていた中、それとは別にソ連のユダヤ教共同体との交流担当を務めたラインラント州教会のヒルデガルト・キルシュ＝シェーファーは、キリスト教徒である自分が敢えてユダヤ人と交流する最大の理由を個人的に最も影響を受けたカール・バルトの神学であるとしており、ユダヤ人を体験的な隣人として捉える感覚は依然としてほとんど見られない (Hildegard Kirsch-Schäfer, *Russische Juden im Rheinland*, in: *Evangelische Kommentare*, 23.

1990, 9, S. 530.)。

<sup>41</sup> Jürgen Broda, Die Vereinigte Evangelische Kirchengemeinde Gemarken seit 1984, in: Fritz Mehnert, S. 237f.

<sup>42</sup> Hans Helmich, S. 11.

<sup>43</sup> *Mitglieder statistic der jüdischen Gemeinden und Landesverbände in Deutschland für das Jahr 2012*, S. 39.

<sup>44</sup> Helmut Kremers, Zwei Bethäuser, drei Cafés Kirche und Synagoge: die Gemeinde Gemarken in Wuppertal-Barmen heute, in: *Zeitzeichen* 5, 5, 2004, S. 30f.

<sup>45</sup> aaO., S. 31.

<sup>46</sup> Johannes Rau, in: Leonid Goldberg (Hg), *Dies soll ein Haus des Gebets sein für alle Völker : Festschrift zur Einweihung der neuen Bergischen Synagoge in Wuppertal*, Wuppertal 2002, S. 10f.

<sup>47</sup> Helmut Kremers, S. 32.

<sup>48</sup> vgl. Bertold Klappert, S. 24.

<sup>49</sup> 武井彩佳「可視化するドイツのユダヤ人社会—ロシア系ユダヤ人移住とその後」(『学習院女子大学紀要』第12巻、2010年、27-44頁)はドイツにおけるロシア系ユダヤ人をおもに社会学的観点から研究しているが、ユダヤ人側から見た宗教的課題についてもその一般的傾向について一部取り扱っている。